

国登録有形文化財（建造物）の登録について

- 1 名称 みょうせんじしやうろうもん 明専寺 鐘楼門、石垣
- 2 所有者 宗教法人明専寺
- 3 所在地 今治市大西町脇甲 1277 番地
- 4 建設年代 鐘楼門：てんぽう天保11年(1840)
石垣：てんぽう天保9年(1838)／あんせい安政4年(1857)改修
- 5 登録基準 一、国土の歴史的景観に寄与しているもの
- 6 特徴・評価

明専寺は今治市大西町に所在する浄土真宗本願寺派の寺院で、めいれき明暦3年(1657)に開創された。

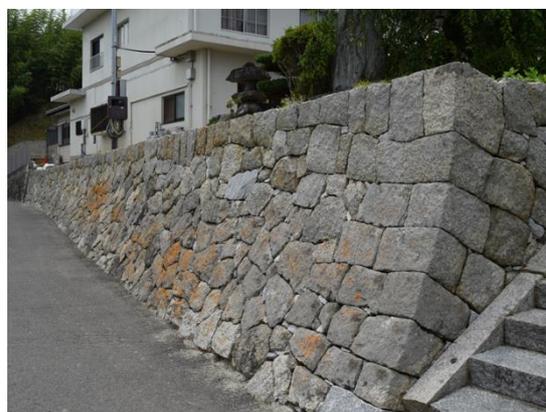
境内入口を飾る鐘楼門は天保11年(1840)に建てられたいりもやづくりほんがわらぶき いっけんいっこ入母屋造本瓦葺の一間一戸にじゅうもん二重門で、二重内部にほんしやう梵鐘を吊る。高級なつがざい材を用いて建てられており、随所に時代相応の華やかな絵様彫刻を入れるなど、上質な造りとする。また、上層だけでなく、下層にも屋根を設ける二重門は全国的にも類例が少なく、大変貴重である。

境内東面の市道沿いに建つ石垣は、寺周辺の村からの寄進により築造されたものである。石段を挟んで北側の石垣はゆづえじま かこうがん弓杖島の花崗岩を用いて天保9年(1838)に造られ、南側の石垣は寺周囲から集めた様々な石材を使用して安政4年(1857)に造られた。

明専寺鐘楼門及び石垣については、江戸時代末期に発達した技術を駆使して建てられており、丁寧な造りであることがうかがえる。また、建設にあたってのふしんもんじよ普請文書が残されており、それにより建設年代や大工・いしく石工名が判明する点も歴史的価値を高めている。



①明専寺鐘楼門



②明専寺石垣